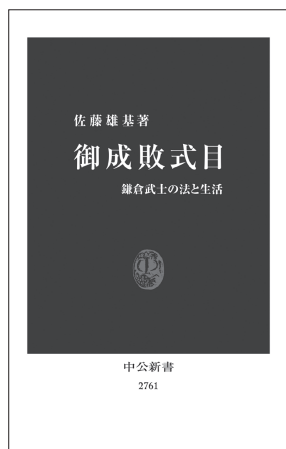


佐藤 雄基 著

御成敗式目

——鎌倉武士の法と生活

紹介者 高橋 典幸



中央公論新社

2023 年 7 月刊

新書判

296 ページ

本体 920 円

目次

はじめに

第一章 中世の「国のかたち」

第二章 「有名な法」の誕生

第三章 「道理」の法

第四章 五十一箇条のかたち

第五章 式目は「分かりやすい」のか

第六章 女性と「もののもどり」

第七章 庶民と撫民

第八章 裁判のしくみ

第九章 天下一同の法へ

第十章 「古典」になる

第十一章 現代に生きる式目

あとがき

鎌倉幕府が御成敗式目(以下、「式目」とする)を制定したことは、もっともよく知られている中世のできごとの1つであろう。実は鎌倉時代の人々にとっても式目はたいへん「有名な法」であった。本書はこの点に注目して、式目の成立とその受容のあり方をさぐっていく。

鎌倉幕府は多くの法を発令したが、それらは必ずしも周知されたわけではなかった。当の幕府の関係者すら知らない法も数多く存在したという。そうしたなかで式目は例外的に周知・保存がはかられ、その後もつねに参照され続けていた。

ただし、式目は現代の憲法のように整った体系的な基本法典であったわけではない。また、式目は源頼朝以来の先例や道理と呼ばれる武家社会の慣習・原理にもとづいているともいわれる。たとえば、式目第8条は知行年紀法(20年以上実効支配した土地に対する権利は変更されない)という原則を示したものとして知られているが、知行年紀法そのものを定めたものではない。それを前提としつつ、知行年紀法を悪用しようとする者を排除する点に第8条の趣旨があったのである。このように基本原則を前提にして、そこから派生してくる具体的な問題や、式目が制定された1230年代当時の幕府が直面していた課題についての対応・方針を示したものであるというのが、本書が明らかにした式目本来の姿である。

しかし、式目は制定者たる幕府の意図をこえて展開していった。式目は本来、地頭や御家人を対象とした法規であったが、彼らがその規定を拡大解釈し、みずからの所領支配に利用し持ち込んだことによって、武士社会のみならず社会全体に広まっていくことになった。また先に述べたように、式目は慣習や基本原則を前提としていたが、それらはそれまで必ずしも明文化されておらず、人々の共通理解を得たものでもなかった。ところが、式目に引用・言及されたことによって一般原則として通用するようになり、それを示したものとして式目は広く社会に受容されていったという。従来、幕府の勢力拡大とともに式目は社会に浸透していったとされてきたが、本書ではそれとは異なる経路が示されたことが注目される。

鎌倉時代のみならず、前近代の法や政策はそれを定めた為政者の立場から語られがちであるが、それを受容する側あるいは利用しようとする者の視点に立つと、新たな歴史像がみえてくる。本書は御成敗式目を素材として、そうした歴史の見方を実践するものといえよう。

(たかはし・のりゆき／東京大学大学院人文社会系研究科教授)

八鍬 友広 著

読み書きの日本史

紹介者 牧原 成征



岩波書店

2023 年 6 月刊

新書判

258 ページ

本体 1,060 円

目次

はじめに

第一章 日本における書き言葉の成立

第二章 読み書きのための学び

第三章 往来物の隆盛と終焉

第四章 寺子屋と読み書き能力の広がり

第五章 近代学校と読み書き

おわりに

私たちにとって、文字を読み書きするという実践は、難解な書物や文書を別とすれば、それほど特別なことでも難しいことでもないと思われる。しかし歴史的にはそうではなかった。読み書きが普通でありふれた行為になったのはむしろごく最近のことであり、それを実現するには膨大な教育や不断的努力を必要としている。本書はこのように、読み書きを当然のこととする世界は、最近できたばかりの「移ろいやすいもの」であることを、歴史をひもときながら明らかにしてゆく。

日本では、日本語とまったく異なる文法構造をもつ中国語から文字を借用して書き言葉を生み出していった。時代がくだっても漢文的な要素は残り続け、その末裔^{そうろうふん}というべき文体が江戸時代に普遍的に使われた「候文」だった。

候文などの書き言葉を学ぶためのテキストとされたのが「往来物^{おうらいもの}」である。手紙の文例集が、中世から明治期まで長くテキストとして使用されたのである。しだいに、商業用語をちりばめた「商売往来」や、地名を列挙したもの、歴史を素材としたもの、ひいては百姓一揆の訴状(目安)までもが往来物として広まった。

候文などは口語とは異なる習熟を必要とし、また誰もが習熟すべきテキストがほかに存在せず、近世国家も民衆教化に強い関心をもたなかったため、往来物という日常的な必要性にもとづいた教材が長く使われ続けた、と著者は考察する。

民衆の識字の能力・状況についても、著者は安易な一面化を避け、多面性・多様性を粘り強く示してゆく。豪農商層における豊かな文化活動の反面で、文書を不自由なく書けるのは成人男子でも1割程度だったという。

そして近代になると、候文・往来物が象徴する伝統的なリテラシーは、言文一致体の普及と、「孤独」な「近代読者」の成立、学校教育・国語教育の進展、さらには紙と鉛筆の普及などによって、それらとの相克を経ながら大きく変貌してゆくことになる。

現在、スマートフォンなどを使った音声入力機能の普及はめざましい。そう遠くない将来、「読み書きの能力を人間がどの程度の水準で保ってゆくべきか」という決断を私たちは突き付けられるだろう、という予想で本書は結ばれる。最後まで読み通すと、読み書きという行為を通して、現在から将来を見据えて過去を振り返ること(つまり歴史)の奥深さを堪能させてくれる一冊である。

(まきはら・しげゆき／東京大学大学院人文社会系研究科教授)

松沢 裕作 著

生きづらい明治社会 ——不安と競争の時代

紹介者 渡邊 宏明



岩波書店

2018年9月刊

新書判

176ページ

本体 880円

目次

はじめに

第一章 突然景気が悪くなる

——松方デフレと負債農民騒擾

第二章 その日暮らしの人びと

——都市下層社会

第三章 貧困者への冷たい視線

——恤救規則

第四章 小さな政府と努力する人びと

——通俗道德

第五章 競争する人びと

——立身出世

第六章 「家」に働かされる

——娼妓・女工・農家の女性

第七章 暴れる若い男性たち

——日露戦争後の都市民衆騒擾

おわりに

あとがき

豊 前中津藩の下級武士に生まれた福沢諭吉は、「門閥制度は親の敵」(『福翁自伝』)という有名な言葉を残している。学問を好み、ひとかどの人物であったにもかかわらず、身分の低い役人に終始せざるをえなかった亡き父の心情を思っ述べた言葉である。このエピソードが示すように、江戸時代の身分制社会では、いくら能力がすぐれていても、世襲される身分を前にしては地位の上昇を果たすことが困難であった。学問をおさめた福沢にとっては、建前上とはいえ誰もが立身出世を望める「機会の平等」が確保された明治社会は、少なくとも江戸時代よりは「生きやすい」社会であっただろう。立身出世のための勉学への努力を奨励した『学問のすゝめ』は、ベストセラーになり、多くの人々に受け入れられる。こうした価値観は政府による学制布告の際の序文とも符合していた。福沢は、勉学への努力を個人の問題にのみ限るのではなく、社会全体による智徳の発達をもたらさし、日本を文明化させ、国家的独立につながると述べた。

本書は、こうした江戸から明治への社会の変化に対して、歴史学者の安丸良夫が指摘した「通俗道德」の視点から分析を加えることで、逆に明治社会の「生きづらさ」を描き出す。「通俗道德」とは、「人が貧困に陥るのは、その人の努力が足りないからだ」という考えのことである。この考えをみなが信じるならば、「すべてが当人の努力の問題」とされ、経済的な敗者は、道徳的な敗者になり、「ダメ人間」の烙印をおされることになるという。また、「通俗道德」は支配者にとっても都合のよい思想で、支配者が責任を問われることはなく、困難に直面している自己が自分でみずからの責任を問うことにつながる。

明治社会の「生きづらさ」は、江戸時代の身分制社会の別の姿を浮かび上がらせる。村請制への注目である。江戸時代の農村では年貢を村単位でおさめなければならなかったため、貧しい人が年貢をおさめることができないならば、豊かな人がその人の分を肩代わりして払っていた。自己責任論の強い明治社会とは異なり、強いられた「共助」の仕組みが江戸時代の農村にはあったのである。とするならば、競争が強いられる明治社会よりも江戸時代の身分制社会を「生きやすい」と考える人もいただろう。

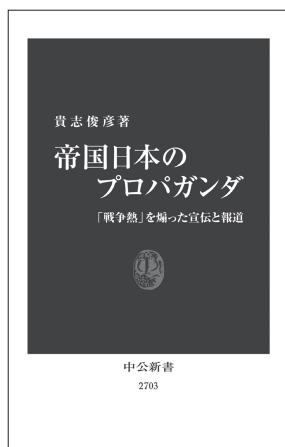
本書の問題意識は、格差が広がる現代社会を考察する際において、メリトクラシーの点からも示唆に富む。ぜひひと読してほしい一冊である。

(わたなべ・ひろあき／海城中学高等学校教諭)

貴志 俊彦 著

帝国日本のプロパガンダ ——「戦争熱」を煽った宣伝と報道

紹介者 中家 健



中央公論新社

2022年6月刊

新書判

232ページ

本体840円

目次

まえがき

序章 戦争と宣伝

第1章 日清戦争期——版画報道の流行（1890年代）

第2章 日露戦争期——「戦勝神話」の流布（1900年代）

第3章 第一次世界大戦期——日独戦争をめぐる報道選択（1910年代）

第4章 中国、米国の反日運動——報道と政治の関係（1920年代）

第5章 台湾霧社事件と満洲事変——新聞社と軍の接近（1930年代前期）

第6章 日中戦争期——国家プロパガンダの絶頂期（1930年代後期）

第7章 アジア太平洋戦争期——ビジュアル報道の衰退（1940年代前期）

終章 敗戦直後——占領統治のためのプロパガンダ（1940年代後期）

あとがき

本書は、まえがきの冒頭で、東京大学の加藤陽子教授が2007年末に栄光学園中学高等学校の有志を対象に講演した内容を、2009年に上梓した『それでも、日本人は「戦争」を選んだ』から「総力戦とは、国民、資源、生産力のすべてを動員する戦争である。この種の戦争目的のために企業、団体、組織は再編、統制されて、文化や思想の全面勝利がめざされた。政府や軍部だけではなく、報道界や映画界もこれに加担して、国民が受け入れることができる政治宣伝と戦争報道によって、「戦争熱」を鼓舞した。国民は統制と検閲に縛られた社会にありながら、ひたすら「戦勝神話」を信じて戦争の続行を支持し、長きにわたる戦いを続けたのである」と引いている。

そして、著者がプロパガンダと定義している「政治宣伝と戦争報道」を採り上げ、なぜ帝国日本がそのプロパガンダにとりつかれ、「戦争熱」を持ち続けたのか。国内外への印象操作はどのようにおこなわれたのかを探ろうと、本書を上梓した旨を述べている。すなわち前述の『それでも～』に対するアンサーソング(?)的な位置づけとしているのである。

扱う内容は大きく2つ。1つは、戦場から遠く離れた日常にいる国民に、臨場感あふれる戦闘の(できれば勝っている)情景を伝えて「戦争熱」を煽り、国家と民衆の集団的記憶をうながすことができるか。錦絵は理想的な場面を描くのに適しており、石版印刷により大量供給が可能となった。しかし、やがて、他社を出し抜く特ダネの入手をはかった報道と軍部の接近が、国家・軍にとって伝えたい内容の提供、さらに情報操作(典型が台湾沖航空戦にみられる大本営発表)へとつながっていった。もう1つは、第一次世界大戦期に迎えたプロパガンダ術の転換を扱っている点である。ドイツやアメリカが、あらゆるメディアを利用して戦争への興味や恐怖・不安を植え付け、正義感を目覚めさせて、大量動員や世論に対する心理的な誘導を実現した過程を分析している。

2011年、私が小石川中等教育学校三期の5年生10名を対象に、課題解決学習小石川フィロソフィとして「科学としての歴史学」を担当した際、『それでも～』の輪読をおこなったが、当時、本書が上梓されていたなら、参考文献として提示できたのと思ってやまない。今回新設された「歴史総合」や「日本史探究」でも、この両著は有効に活用できるのではないかと考える。

(なかいえ・たけし／東京都立小石川中等教育学校教諭)